平成　22　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4091600256		
法人名	有限会社　やすらぎ		
事業所名	グループホーム　いちょうの杜やすらぎ		
所在地	福岡県久留米市三潴町高三潴４９１－２		
自己評価作成日	平成22年10月25日	評価結果確定日	平成22年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　評価事業部
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町４－６　北九州ビル8階
訪問調査日	平成22年11月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

職員に看護師を雇用し、提携医療機関との連携を密にして利用者の方々の健康管理を行い、看取りまでできるレベルの高い介護と看護を目指して実践しているホームです。また、学習療法を導入しており、利用者の方々とのコミュニケーションに重点を置いた取り組みも行っています。家庭的な雰囲気の中で、利用者の方々ができる範囲で役割を持ちながら、ゆったりと楽しく穏やかに毎日を笑顔で過ごしていただけるホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

田んぼや住宅、小学校に囲まれた場所に位置し、散歩に出掛けると、近所の方や小学生からも声をかけてもらえるような環境である。小学生やボランティアの訪問も多く、地域とのつながりが深まってきた。地域からの協力をもらうばかりでなく、ホーム側からも何か出来ることはないのかと常に考え、認知症について知ってもらう場となればいいなと思い始めたところである。特に子供たちが来てくれることで、高齢者と触れ合う中から、先々こういう仕事に就きたいと思ってくれるようなきっかけ作りが出来る場となるように努めていきたいと考えている。子供たちが遊びに来てくれている時の写真を見せてもらったが、利用者の嬉しそうな顔や楽しそうな顔を見ることも出来た。このような自然な形で、地域に溶け込んでいるホームとして、今後さらに地域との関わりを深めていくことに期待したい。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアにホームの理念を挙げており、ミーティングや勉強会を通じて共有する機会を持つようにしている。	ミーティングや勉強会の中で共有するようにしており、理念に基づいた支援が出来るように務めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りやお茶の間学級などに参加させていただくなど、地域に出てホームのアピールに努めている。また、小学校が近いため、訪問を受けたり、子供１１０番の家にも登録している。	運営推進会議の時に、地域の情報を教えてもらいながら、積極的に地域に出て行く機会を作っている。また、地域に出て行くだけではなく、地域の方々がボランティアで訪問してくれたり、小学生が訪問してくれる等、お互いに行き来が出来る関係づくりがなされており、今年夏には「こども１１０番の家」にも登録されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くの小学校の生徒、家族及びボランティアなどによる交流により認知症に対しての理解を少しずつ深めるよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、区長や老人会会長、民生委員、利用者家族、地域包括支援センター、市職員等に参加していただき、行事報告やホームの現状報告を行っている。また、地域の方からの地域活動等の情報を教えてもらっている。	2ヶ月に1回、定期的に開催しており、以前はホームの行事や報告をすることがメインだったが、最近は出席者から、いろいろな地域の情報を提供してもらう場となってきたところである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者の状況報告、相談など、連絡をとりながら対応している。また、法人本部が事業者協議会のグループホーム部会の事務局として活動しており市と連携をとりながらサービスの質の向上に努めている。	事業所協議会のグループホーム部会の事務局として、すでに3年目に入り、市との協力体制や連携は取りやすい環境である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修会に参加し、伝達研修を行っている。また、どのような行為が身体拘束に該当するのか、身体拘束が必要になった場合の対応などについての理解を深めるための勉強会を実施している。	法人内で合同で研修を行ったり、事業所協議会の研修に参加し知識を深めている。普段の介護の中で、気付かずにやってしまっていることもあるので、その都度指導したり、ミーティングで話し合いを持ちながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修会等に参加し、その伝達研修を行っている。また、日々のケアやミーティング等を通じて、普段から利用者の方々に対する言葉遣いや表情に気を配るとともに、虐待についての理解を深めれるよう努力している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者協議会の研修会に参加したり、勉強会を開催するなど、制度についての理解を深め資料やパンフレット等をいつでも閲覧できる場所に置き情報提供できるようにしている。	研修に参加したり、勉強会を開催する等して制度について学んでいる。また、市が開催した研修の時のパンフレットを掲示して、誰でもがいつでも見ることが出来るようにしている。	入居契約時や家族会等の機会を利用して、権利擁護に関する制度についての情報発信にも期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	パンフレットや説明書類などを用いて説明し、家族からの相談も、面会時や電話連絡などで随時、相談できるようにしており、説明時は専門用語等を使わない用に配慮し、分かりやすく説明するように心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回程度、家族会を実施しており、意見や要望など話しやすい環境を整え意見交換の場をもうけている。話し合いの内容についてはミーティング等を通じて職員へ伝達し、反映出来るよう努力している。	普段から家族等とのコミュニケーションが取れており、直接話を聞いたり、要望や希望も出してもらうように声かけを行っている。また、家族会も開催しており、意見交換が出来る場を提供している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングに管理者が必ず参加し、各担当係からの意見や提案、また、日頃のケアや業務についてのアイデアなどを話し合う時間を設けている。	毎月1回ミーティングを開催しており、司会や記録等もすべてスタッフ間で行うようにして、それぞれが積極的に参加できるようにしている。意見や提案も積極的に出されており、それらの意見は日々のケアへ反映させていくようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	代表者や管理者は、少しの時間であっても職員と話す時間を持つように努力し、職員が働きやすい環境になるよう心がけている。また、退職や新入社員など家族会の時などに紹介している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集･採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	資格、性別、年齢等にかかわらず、本人のやる気や仕事に対する思いを尊重している。また、仕事に対する意見や要望を出しやすい雰囲気作り、資格取得を目的とした研修参加のための勤務調整など、高いモチベーションを持って働ける環境になるよう配慮している。	職員の募集や採用に当たっては、介護の経験というより、この仕事が好きでこの仕事をしたいと思う人に働いてもらいたいという思いを持っている。また、それぞれのステップアップのために、資格取得についても積極的に支援できる環境づくりを行っている。	
14	(10)	○人権教育･啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	面接、入社時に利用者の有する権利や人権の尊重、職員の倫理等についての説明を行い、入社後も人権、権利擁護等についての勉強会を行っている。	入社時のオリエンテーションで、法人としての考えを伝えるようにしている。また入社後も勉強会を行ったり、日々の介護の中で伝えていくようにして、利用者の人権を尊重できるように務めている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内やホーム内で定期的に勉強会を行ったり、外部研修にも参加できる機会を設けている。また、各自が勉強したいことなどの意見を元に勉強会を開催するなど、働きながら学べる機会をもうけるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会の研修や交流会への参加、圏域毎の事業者交流会への参加など、他の事業者との交流や情報交換を図っている。また、同業者の見学や相談などもオープンに行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が思いや希望等を話しやすいような雰囲気作りを心がけている。また、入居後もコミュニケーションを図る時間を多く持つようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の利用者に対する思いや不安、ホームに対する希望等を十分に把握できるよう、話しやすい雰囲気作りを心がけている。また、入居後も面会時や電話連絡等により、コミュニケーションを図る機会を持つようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時等に十分に話しを聴き、必要とされているサービスがあれば関係機関と連絡を取るなどの対応を行っている。また、その人に応じた生活を送っていただくために、当ホームだけでなく他の施設等も見学されるようお伝えしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が得意としていることやできることは手伝いをしていただいたり、職員と一緒に取り組むことで自信や役割を持って生活いただけるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が参加していただける行事（敬老会や誕生日会など）を開催し、利用者と一緒に食事をしたり、一緒に過ごしていただける時間を持てるような取り組みを行っている。また、家族会を開催し、家族同士の交流の場も持つようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会や手紙のやりとりをされている方がおり、職員が代わりに投函する等の支援を行っている。また、自宅への送迎が困難な場合は、職員が送迎を行うなど柔軟に対応している。	通院の時に少し遠回りをして利用者の自宅の前を通ったり、元々の行きつけの美容室に連れて行ったり、利用者の希望に応じて支援できるようにしている。また、年賀状や暑中見舞い等のやりとりについても支援を行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段からのコミュニケーションにより利用者の思いや人間関係を把握し、場合によっては職員がが利用者の間に入り利用者同士の関係を良好に保てるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合など、職員が面会時に洗濯物の対応を行ったり、状況に応じて面会時の様子などを家族へ連絡したりしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションにより本人の気持ちを把握し、それが日々の生活に反映できるように努めている。	利用者との普段の会話の中から、希望や意向を聞きだして、把握できたことについては、なるべく記録に残し、ミーティング等で共有していくようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者によっては家から仏壇を持参されている方や、月命日を大切にされお供え物をされる方、宗教施設へお参りに行かれる方などおられるため、一人ひとりに応じた支援ができるよう配慮している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態に応じて、一人ひとりがマイペースで生活していただけるような支援に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、担当職員がモニタリングを行っている。また、介護・看護職員、参加が可能な場合は家族を含めて担当者会議を開催し、介護計画の見直しを行っている。	担当職員が月1回モニタリングを行い、それを踏まえて担当者会議を開催し、介護計画を作成するようにしている。また、見直しは少なくても6ヶ月に1回は行うようにしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノートや毎日の申し送り等により、日々の利用者の状況等について共有を図っている。また、毎月のモニタリングやミーティング、担当者会議等での検討内容をケアプランに反映し、共有するよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が宿泊や食事の提供、希望時には自宅への送迎の介助などの支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	教会へお参りに行かれたり、買い物へ行かれる際には、職員が付き添って行くなどの支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望によりかかりつけ医の受診を支援したり、提携医療機関への受診をしている。また、外出が困難な方や体調不良の方等は往診にて対応している。	元々のかかりつけ医に受診している方や、近隣の提携医療機関の情報提供を行い、変更するケースもある。いずれも利用者と家族の希望を優先している。また、利用者によっては往診をしてもらったり、ホームの看護師が同行して受診の支援を行うこともある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、看護師が必ず1名は勤務しており、日常的な健康管理や必要な処置など対応を行っている。また、医療連携先の訪問看護師と連絡を取るなど連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	見舞い時など、利用者の洗濯物の対応を行っており、その際に入院中の様子や状態など主治医や看護師、相談員さん等から情報収集を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急医療体制や看取りについての指針を説明し、利用者本人や家族と十分にコミュニケーションを取りながら意向の把握に努めている。	家族に対しては、今後想定される重度化や終末期について、事前に話をしたり、希望を聞いたりするような機会を設けている。また、実際にその時が来たら、家族や医師等と十分に話し合うようにして、今後の方針を決めていくようにしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月のミーティングでの話し合いや、急変時の対応等について学ぶ機会を持っている。また、ほとんどの職員が消防署主催の救命救急講座（心肺蘇生法やＡＥＤ使用法）に参加し		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練の実施と緊急告知ラジオを設置している。避難訓練時には消防署の立ち会いにより行い指導も受けている。	年に2回訓練を開催しており、その際には夜間を想定した訓練を行っている。地域の方々も、何かあれば協力してくれるような体制づくりが出来ている。	夜間想定ではなく、実際に夜間帯に訓練を行ってみてはという声もあがっており、地域の協力を得ながら、実現に向けた取り組みに期待します。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの尊重についての勉強会等に参加したり、プライバシーを損ねる様な言動や対応に配慮している。	入社時には必ずプライバシーの尊重について話をするようにしている。また、尊重するだけではなく、利用者に合わせた言葉かけが出来るように気をつけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物を希望される時、職員が付き添い一緒に買い物に行ったり、行けない方の代わりに利用者が希望している物を購入してくる等の対応を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合に合わせず、利用者一人ひとりのペースで生活していただけるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人希望にて美容室へ行かれたり、お風呂前の入浴準備時、どの服を着たいのかを選んでいただいている。また、数人ではあるが化粧をされる方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭き、箸並べ、引膳、食器洗いなど、一人ひとりの状態に応じて手伝いをしていただいている。食事中は極力、職員と利用者と一緒に食事を食べるようにしている。	簡単な下準備や、食器洗いやシンク拭きを手伝ってもらう等、それぞれが出来る範囲で力を発揮してもらっている。また利用者と職員は同じものを同じ場所で、談話を楽しみながら食事の時間を過ごしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みや食事形態を記入した張り紙を台所に貼り付け把握している。また、摂取量や水分量など看護師等と連携し対応している。変更時や調整が必要な場合には申し送り等により対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各利用者にあった口腔ケアを施行。歯磨きの仕上げに口腔綿棒を使用し、この時に口腔状態をチェックしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗が多い方はチェック表を活用し、排泄の間隔把握、誘導、声掛け等により、少しでも失敗が少なくなるよう支援を行っている。	その人その人の排泄パターンに合わせて誘導を行い、対応の仕方もそれぞれに合わせて変えている。便秘の方も多いが、水分摂取や薬を調整しながら対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量チェックや繊維を多く含む食材を使った食事提供及び体操により体を動かす機会を持つようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に沿い曜日や時間に関わらず、入るたい時間に入浴してもらう。入浴剤も日により替え気分転換を図ってもらう。ただし、勤務の都合上、夜間帯の入浴については安全面を考慮し行っていない。	利用者の希望に応じて、極力その時間に合わせて入浴してもらうように支援している。利用者によっては同性介護を希望されるが、その希望があればきちんと対応するようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息時には居室を少し暗くしお気に入りの音楽を聴かれながら休まれたり、室温･寝具の調節を行い、快適に休んでいただけるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬しないために服薬前は一人が名前日付などを確認し、他職員が確認後、服薬していただくなどのチェックを行っている。また、服用している薬の種類や効能については各個人ファイルに服薬情報を添付し職員が見やすい所に置いている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いや洗濯干し、歌を唄う等それぞれが好きな事をしてもらいながら自分の居場所、自信を持って頂くよう支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃から買い物へと出かけたり小学校の周辺を散歩している。外食や近くの公共の場にドライブに行っている。	レクリエーションでドライブに行くことはもちろんのこと、その日の天気が良ければ、近場にドライブに出掛けたり、何か食べたいという希望があれば、それを食べに外食に出掛けたりと、戸外へ出て行く機会は多い。外食に行く店には事前に電話をかけ、理解を促しており、実際に行くと快く受け入れてもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームが預かっている。希望時には一緒に買い物に行き、自由に品物を買われるなど職員に気兼ねされない様に支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話をつないだり手紙も書かれた物をかわりに投函するなどの支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木のぬくもりを感じられる空間で床はバリアフリーとなっている。季節を感じられるように生花を生けることもある。	共用の場所には、一般の家庭で使われているような家具類が置かれ、自分の家で過ごしているように居心地よく過ごせる空間づくりがなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や気分によって一人になりたい時は居室にすごしていただくなど自由に過ごしてもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者の居室は好みの家具や仏壇を持ち込まれる方もおられる。家族の写真を飾っておられる等、それぞれ家に近い空間を作られている。	それぞれが思い思いの家具や使い慣れたものを持ち込んだり、家族の写真を飾ったりして、居心地よい好みの空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリー、廊下には手すりを設置しており歩行の妨げにならないようにしている。トイレや居室にも場所が分かるようプレートを下げている。		